

みんなで住みよいまちをつくるための基本ルール

丹波市自治基本条例 出前講座

平成24年4月1日に丹波市自治基本条例が施行されました。

住みよいまちをみんなでつくっていくには、まちづくりを進めるためのルールを、誰もが知っていなければなりません。

そのためには、ルールが共有できるように明文化する必要があります。

この明文化されたものが「自治基本条例」であり、みんなでつくる「私たちのルール」です。

出前講座は、このルールを知っていただくために実施いたしますので、お気軽にご相談ください。

まちづくり（まぢづくり）



5つの柱

市民の権利と責務（市政、まちづくりへの参画）

住民自治（自治協議会、コミュニティ）

参画と協働（市政、まちづくり、市民公益活動）

議会・市長等の役割と責務

効率的・効果的な市政運営

5つの基本原則

市民主体の原則

情報の公開及び共有の原則

補完性の原則

協働の原則

多様性尊重の原則

「自治基本条例研修会」

（60分程度）

【お問い合わせ先】

まちづくり部市民活動課

TEL 82-0409（直）